

令和 7 年 2 月 22 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

彦根市長 和田 裕行

市町村名 (市町村コード)	彦根市 (25202)
地域名 (地域内農業集落名)	普光寺町 (普光寺町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第 1 回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内の耕作者の年齢構成は、40代～80代であるが、60代以上が半数以上を占める。また、地域外からも農業法人と果樹栽培者の参入がある。

耕作物は、水稻、小麦、大豆が中心で、施設野菜としてイチゴ、トマト、アスパラガスを栽培している。また、入り作者がブドウを栽培している。

耕作放棄地は、適切に不耕作地の草刈りがされており無し。

農業者の経営状況は、資材や機械の価格高騰により経費が増大し、一方で経費分を販売価格に転嫁することが難しいため、経営は厳しい。

また、近年の異常気象により、収量・品質が低下しているため、技術改善による所得向上が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

生産する農作物は、現状と同様に水稻、小麦、大豆が中心となるが、農業の持続性を考えると地力向上や肥料費の削減を目的とした緑肥作物の導入も検討する。

さらに、環境に負荷をかけない農業技術を導入し、魅力ある農産物生産に取り組む。

この10年間で農業者数は減少しており、今後も離農が予想される。そのため、作業効率の向上に向け、圃場のブロック毎の団地化やスマート農業機械の導入などを検討する必要がある。

(1) 地域の概要

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金）